



たかまち

町の人口

男 3,377人
女 3,729人
計 7,106人
世帯数 2,864戸
2016年3月末現在

No. 504

放課後児童クラブ開所



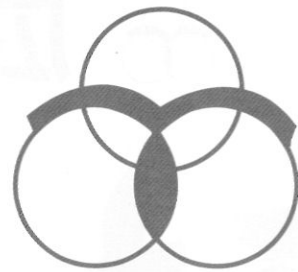
▲3月27日(日) 開所式の様子



高取町放課後児童クラブ(たかまち小学校敷地内)は、就労などにより保護者が昼間家庭にいない子どもに対し、安全で安心して過ごすことができる場を設け、健やかな育成を図るためのものです。

指導員の指導のもと、子どもたちは一緒に勉強したり、絵本を読んだり、楽しい放課後を過ごしています。

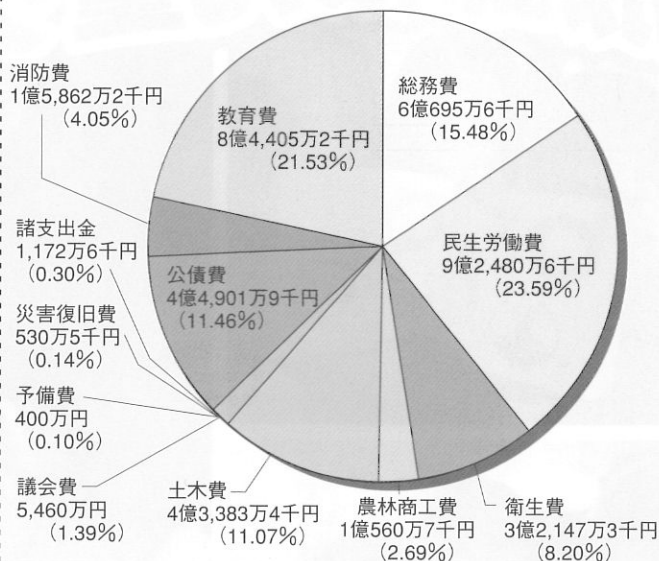
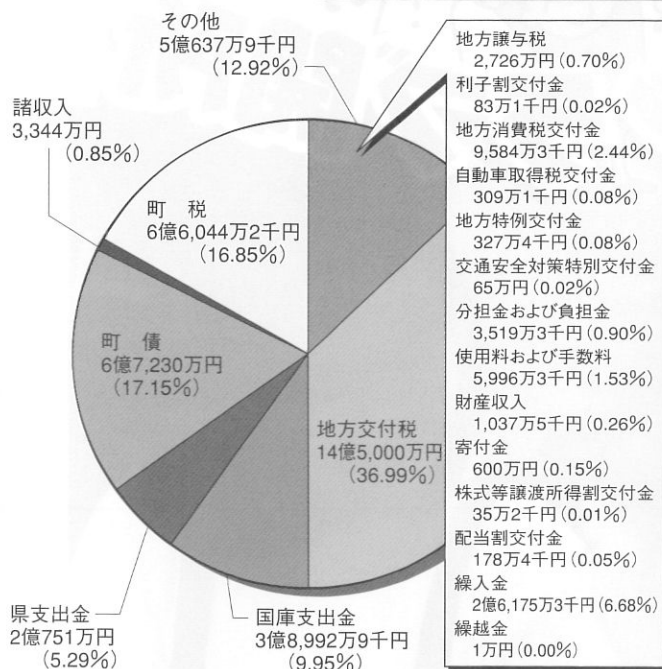
高取町の平成28年度 予算決まる



町の平成28年度の予算が決まりました。予算総額は、64億3,682万6千円となっています。

内訳は、一般会計が39億2,000万円（前年度比7.40%増）・国民健康保険など5つの特別会計が22億3,115万9千円（同0.27%減）・公営企業会計（水道事業）が2億8,566万7千円（同8.76%減）となっています。

平成28年度一般会計予算 39億2,000万円のあらまし



各特別会計の内訳

<単位：千円>

会計名	平成28年度	平成27年度	対前年度増減額	増減率(%)
国民健康保険	1,070,173	1,091,556	△21,383	△1.96
介護保険	815,486	811,635	3,851	0.47
後期高齢者医療	107,624	104,721	2,903	2.77
下水道事業	208,786	199,501	9,285	4.65
学校給食	29,090	29,834	△744	△2.49
計	2,231,159	2,237,247	△6,088	△0.27
公営企業会計				
水道事業	285,667	313,083	△27,416	△8.76



町民のみなさん
1人あたりの金額

551,646円
(前年比 44,983円増)



1世帯あたりの
金額

1,368,715円
(前年比 107,049円増)

平成28年3月31日

人口 7,106人

世帯数 2,864戸

※数値は、一般会計予算の39億2,000万円を平成28年3月31日現在の人口および世帯数で割って計算しています。

税務課からの お知らせ

●軽自動車税の減免申請について
減免申請は高取町税条例第90条の規定により、毎年行うことになっています。

◎減免は身体・精神および知的障害者本人が所有する軽自動車または、構造が専ら身体障害者等の利用に供する軽自動車を対象となり、一定の基準に該当する場合に軽減されます。

《申請期限》

平成28年5月31日（火）まで

※減免の対象となる軽自動車は一人一台です。なお、普通自動車税等で減免をうけている場合は軽自動車税の減免はできません。減免認定の基準は障害の等級によって判定しますので、減免に該当しない場合もあります。

◎問い合わせ 税務課

●平成28年度

軽自動車税全期および

固定資産税第1期分の納期です

☆5月は、軽自動車税全期および固定資産税第1期の納期です。軽自動車税および固定資産税の納税通知書は、5月中旬頃に郵送する予定です。

5月31日（火）の納期限までに納めていただきますようお願いいたします。

◇問い合わせ 税務課

高齢者向け給付金の申請を忘れずに （年金生活者等支援臨時福祉給付金）

一億総活躍社会の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者の方を支援するため、『高齢者向け給付金』を支給します。

【支給要件】

- 支給対象者 平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者に該当する方のうち
 - ・平成29年3月31日までに65歳以上になる方
 - ・平成27年度分の住民税が課税されていない方が対象です。

※ただし、課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合（住民税において、課税者の扶養となっている場合）、生活保護の受給者である場合などは対象となりません。

- 支給額 1人につき 30,000円（1回限り）
- 基準日 平成27年1月1日

【申請方法】

- 申請先 高取町役場福祉課「高齢者向け給付金」
窓口（郵送・来庁いずれでも可能）

基準日（平成27年1月1日）時点で住民票が高取町にある方が対象です。

※平成27年1月2日以降に高取町に転入された方は、1月1日時点で住民票があった市町村へお問い合わせください。

※対象と思われる方に、5月上旬に申請書と返信用封筒を送付します。ご自身が給付対象になると思われる人で、5月上旬までに申請書等が届かない場合は、福祉課までお問い合わせください。

○必要書類等

- 申請書 □印鑑 □振込先銀行 □座の通帳、あるいはキャッシュカード
- 申請者本人確認書類（健康保険証／住民基本台帳カード／運転免許証／パスポート等）
- 世帯で申し込まれる方は、支給対象者全員分の本人確認書類
- 扶養されている方で扶養者が町外にお住まいの方は、扶養者の非課税証明書
- その他必要書類（詳しくはお問い合わせください）

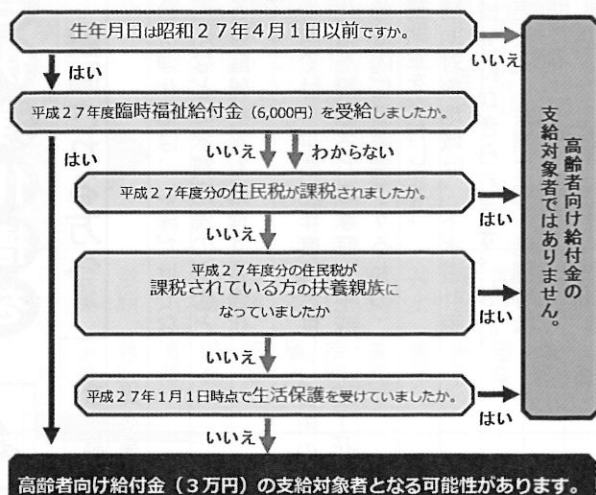
- 申請期間 5月9日（月）～ 8月8日（月）
（土・日・祝日を除く）

- 問い合わせ 「厚生労働省専用ダイヤル」

0570-037-192

または「高取町役場福祉課」へお問い合わせください。

支給対象者診断チャート（高齢者向け給付金）



厚生労働省給付金キャラクター
『カクニンジャ』

カクニンジャ

検索

『高齢者向け給付金』を装う“振り込め詐欺”や“個人情報詐欺”にご注意ください。市町村や厚生労働省をかたった不審な電話や郵便があった場合は、福祉課や警察署（または警察相談専用電話#9110）にご連絡ください。

高取町排水設備

指定工事店および
排水設備工事責任技術者の
指定申請と更新申請について

高取町下水道条例および高取町排水設備指定工事店等に関する規定に基づき、指定申請と登録の受付を左記のとおり行いますので、登録を希望される方は指定の日時に申請を行ってください。

◎問い合わせ先および申請受付

・受付場所 事業課

0744 (52) 3334

・受付期間

5月22日(月)～5月31日(火)

8時30分～17時

(ただし、土、日、祝日を除く)



てんいち先生



5月15日～21日は 総合治水推進週間

奈良盆地は水害が起きやすい地形。
だから総合治水対策が必要です。



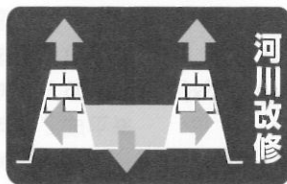
総合治水対策とは、…

河道の整備などの

治水対策

降った雨を一時的に貯留する

流域対策



河川改修

とともに



校庭貯留



ため池の
治水利用

「総合治水」についての資料請求・ご質問などは…

大和川流域総合治水対策協議会(大和川河川事務所HP内)

<http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/guide/chisui/index.html>

合併浄化槽を

設置される方へ

合併浄化槽は、し尿だけでなく河川などの水質汚濁の原因となる家庭雑排水も処理する浄化槽です。

本町では、平成28年度に合併浄化槽を設置される家庭(平成28年度内に設置完了するもの)に補助金を交付します。

補助対象地域は、下水道計画区域外にかぎられます。なお、建売住宅・共同住宅・店舗等は補助対象外になります。

補助金交付希望者は、合併浄化槽設置工事を行う前に、所定の申請書(住民課に事前にお越しください)および関係書類を申請受付期間内に提出してください。また、年度内に設置予定のある方の事前申請も可能ですので、ぜひお問い合わせください。

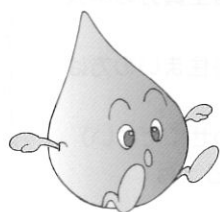
◆前期申請受付期間(9月と10月に後期の受付を行う予定です。)

4月1日(金)～5月31日(火)

◆対象浄化槽

5人槽・7人槽・10人槽

◆受付・問い合わせ
住民課



短歌

散り急ぎ吾が先よと花筏
光を集め川下りゆく

川合 文子

春雨のやみたる狭庭に紅白の
沈丁花の香強く満ちたり

油谷 操



俳句

遷宮の儀ある産土風薫る

永野 永久

てんでんに元祖を自負し草餅屋

増田 貞子

この斜面にも竹の子は直立す

増田 なづな

国保だより

特定健診のご案内



「あなたの体は本当に健康ですか？」「ご自分の体の状態、本当にご存知ですか？」

国民健康保険では40歳から74歳の方を対象に、生活習慣病の予防・早期発見・健康維持に役立てていただけるよう特定健診を実施しています。

○自己負担金はありませんので無料で受けていただくことができます。

○特定健診には集団健診と個別健診があります。

集団健診が個別健診のどちらかで年に1回受けることができます。

○5月上旬に対象者の方に特定健診の受診券と質問票を送付しています。

※4月以降に資格取得された方は6月以降の送付となる場合があります。

また、国民健康保険の資格が無くなった後に特定健診を受診することはできません。(転出・社会保険に加入・後期高齢者医療制度の被保険者になった場合)

○特定健診日は、被保険者証・受診券・質問票を必ずご持参ください。

○基本的な検査項目

○問診 ○身体計測(身長・体重・腹囲・BMI) ○血圧

測定 ○検尿 ○心電図検査

○血液検査(脂質検査・肝機能検査・血糖検査・腎機能検査・尿酸・貧血検査)

※眼底検査については、医師の判断により実施します。

※健診当日は血液検査をしますので、食事・喫煙をしないので受診してください。

☆集団健診のご案内☆

今年度の集団健診1回目は、土曜日に実施します。また、がん検診と合同で実施します。

半日でがん検診と特定健診を受けることができますので、普段健診等に時間を割けられない人におすすめです！特定健診のみの受診も可能です！

○とき 6月18日(土)

9時～11時受付

○ところ 保健センター

特定健診のみを受けられる方

○申込期間

5月31日(火)まで

8時30分～17時

○申込方法

住民課へ電話または窓口で申込

○健診料 無料

がん検診と特定健診を受けられる方

○申込期間

5月18日(水)まで

8時30分～17時

○申込方法 保健センター

(0744)525111へ

電話又は窓口で申込

○健診料 無料

がん検診の検診料(詳しくは広報折込をご覧ください。)

※今回の集団健診は、10月5日(水)に実施します。次回は、国保の特定健診のみ実施します。

がん検診と同日に受診できるのは6月18日のみです。お間違いないようご注意ください。

次回の集団健診の申込期間等詳細については、後日お知らせします。

☆個別健診(県内の特定健診実施医療機関で実施)

○実施期間

平成29年1月31日(火)まで

○申込方法 特定健診実施医療機関に直接申込

○健診料 無料

「健診に行く時間がない。」「病院に行っているから大丈夫。」「では、本当の体の状態はわかりません。ぜひ、この機会に体の状態をきっちり確認し、健康づくりにお役立てください。」

高取町農業委員会の紹介

平成28年4月1日改正農業委員会法の施行に伴い、次の通り農業委員、農地利用等最適化推進委員が任命・委嘱されました。

農業委員会は、農地の売買、貸借、転用などの許可について農地法に基づき公正に審査するとともに、担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等、農地等の利用の最適化の推進に取り組みます。任期は、平成28年4月1日から3年間で、皆さんのご支援とご協力をお願い申し上げます。

役職	氏名	役職	氏名
会長	廣瀬 智彦	副会長	中川 清博
		副会長	明見 美代子

担当地域	氏名	担当委員
清水谷・グリーンタウン	牧浦 祐三	農業委員
上子島	関本 光昭	農地利用最適化推進委員
下子島	廣瀬 智彦	農業委員
上土佐・下土佐	谷本 蔵	農業委員
観覧寺	河合 伸晃	農業委員
吉備・松山	西井 澄隆	農業委員
羽内・藤井	藤谷 光弘	農地利用最適化推進委員
市尾	井上 憲子	農業委員
谷田・丹生谷2区	明見 美代子	農業委員
丹生谷1区	出口 宗司	農地利用最適化推進委員
兵庫	西本 慎治	農業委員
車木	中嶋 啓栄	農地利用最適化推進委員
越智	神谷 盛高	農地利用最適化推進委員
寺崎	中川 清博	農業委員
与楽	堂原 義敏	農業委員
田井庄	豆越 正義	農業委員
薩摩	阿智原 兼次	農業委員
森・佐田	的場 文隆	農業委員
利害関係を有しない委員	浦野 厚子	農業委員 (敬称略)

ご存じですか？ 地域子育て支援センター アミィクラブ

子育ての楽しさを見つけてみましょう！
親子の交流の場として参加ください。家庭での育児不安や様々な悩みなどを解消するため、たかとり保育園に「子育て支援センター」を設置しています。

地域子育て支援センターでは、育児・保育に詳しい知識を有する保育士を中心として育児に関する相談支援活動や情報の提供、同じ子育てをしている保護者が互いに交流できる場の提供等、地域全体で子育てを支援する基盤づくりを行っています。

◇内容

①育児不安などの相談・援助

家庭での育児不安や悩みなど子育てに関する幅広い相談に關して、窓口を設けています。

②園庭開放

保育園の園庭を開放していろいろなイベントや保育園の行事への参加などを行っています。

③保育園との連携

保護者が急病の場合や突然の用事、また家族の看病等で緊急に保育が出来なくなった場合に、一時的にお子さんを預かりする「一時預かり保育」を行っています。1人で悩まず、お気軽にご相談ください。

◇申込

地域子育て支援センター事務局
(たかとり保育園内)

0744 (52) 4368

5月の臨床心理士による

教育相談

◇相談日 5月6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)

いずれも13時から17時

(1回約45分の事前予約制)

◇相談場所 リベルテホール

◇対象者 町内在住の子どもたち(中学生まで)とその保護者

◇申込方法 教育委員会事務局へ、電話でお申込ください。

0744 (52) 3715

◇費用 相談は無料です。

◇その他 高取中学校を拠点校として、スクールカウンセラーによる相談も行っています。

日時等につきましては、高取中学校までお問い合わせください。

0744 (52) 2151

子育て支援センター アミィクラブ

親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごしてみませんか？気軽に参加してみてください！！

○とき 5月17日(火)10時～11時30分

○ところ たかとり保育園

○対象者 0～3歳児とその保護者

○内容 鳴らしてみよう！お誕生日会

○問い合わせ

子育て支援センター(たかとり保育園内)

0744 (52) 4368

○申込時間 9時～16時まで

※会場の準備等の都合がありますので、参加を希望される方は開催日の2日前までにお申込ください。



わくわく エンジェル

お友達作りの育児サークル「わくわくエンジェル」に参加しませんか？

○とき

6月1日(水)

10時～11時30分

○ところ

保健センター

○対象者

0歳～未就学児とその保護者

○内容

ミュージックケア
(メロディ・アリサさん)

○問い合わせ 福祉課

奈良県立大淀養護学校 体験学習・見学会

本校では、知的障害のある幼児や児童の保護者等に対して、本校の教育についての理解と認識を深めていただくために、体験学習・見学会を次のとおり行います。
(小学部)

○対象 知的障害のある幼児・保護者、幼稚園の教員、保育園の保育士、施設の指導員ほか

○とき 5月26日(木) 午前9時半～12時
(平成29年度就学予定幼児)

5月27日(金) 午前9時半～12時
(平成30年度就学予定幼児)

(中学部)

○対象 知的障害のある小学六年生とその保護者、小学校の教員ほか

○とき 6月8日(水) 午前9時半～12時

【教育相談日】

お子様の日常指導・教科指導等特別支援教育についての相談等がありましたら、ご利用ください。事前に申込が必要です。日程や時間を調整させていただきます。

【問い合わせ先】

奈良県立大淀養護学校(吉野郡大淀町下淵414-1)
TEL:0747(52)7655 Mail:ooyodo-ssedu01@kcn.jp

明日香養護学校 学校見学会

奈良県立明日香養護学校では、肢体不自由部門と病弱部門の教育課程および学習内容等について、理解を深めていただくことを目的に学校見学会を行います。対象により2回に分け実施します。

○とき 5月26日(木) 9時から12時

○対象 本校校区に在住する主に肢体不自由を有する幼児児童生徒の保護者および保健所・幼稚園・小学校・中学校の特別支援学級担当者、通園施設等の職員等(ただし、在宅訪問教育は県内全域が対象になります) 県内に在住する病弱教育対象の生徒の保護者および中学校病弱教育担当者等

○とき 6月13日(月) 9時から12時

○対象 本校校区の市町村福祉課担当者、保健所・保健センター職員、事業所職員等

【問い合わせ・申込】

県立明日香養護学校 高市郡明日香村川原410
0744(54)3380

☆学校の概要についてはホームページをご覧ください
<http://www5.kcn.ne.jp/~kameisi1/>

就学奨励金の給付について

今年3月に中学校を卒業し、高等学校および専修学校・各種学校等に入学された次の方を対象に、就学奨励金を給付します。なお、高等学校とは学校教育法に定める高等学校（特別支援学校の高等部を含む）・高等専門学校をいい、専修学校・各種学校とは次のものをいいます。

- ①学校教育法に規定する専修学校の高等課程、または各種学校で就業期間が1年以上のもの
- ②職業能力開発促進法に規定する公共職業能力開発施設で訓練期間が1年以上のもの

★対象者

次のいずれかに該当する方

- ①生活保護法に規定する被保護者
- ②児童扶養手当法第4条1項に規定する者

★奨励金 5万円（1人1回、入学年次のみの給付です）

★手続

申請される方は、次の書類を持参の上、5月18日（水）までに教育委員会事務局へお越しください。

- ①対象者および保護者の印鑑
- ②在学証明書
- ③対象者および保護者の属する世帯全員の住民票の写し
- ④児童扶養手当証書またはひとり親家族等医療費受給資格証の写し

★問い合わせ

教育委員会事務局
0744（52）3715

あなたの好きがきつと見つかる！ 新規会員募集

本町の社会体育施設等で活動されている団体からの新規会員募集案内です。健康づくり・友達づくりにぜひ入ってみませんか？

卓球

「高取卓球クラブ」

◇対象 幼児・小学生・中学生・高校生

◇練習日 毎週火・木 19時～

◇練習場所 高取中学校体育館

◇コメント

基礎より楽しくコーチしています。技術の向上と健康増進のために気軽にお越しください。

◇代表者 久保 正敏

サッカー

「高市FC」

◇対象 幼児・小学生

◇練習日 毎週土・日・祝日 9時～

毎週火および木 19時～
（自由参加）

◇練習場所 健民運動場等

◇コメント

チームプレーを通して、健康な体と心の育成を目的にしています。体験や見学も受け付けていますので、気軽にグラウンドまでお越しください。



ホームページ
<http://takachifc.web.fc2.com/index.html>

◇代表者 石田 弘紀

少女バレーボール

「RED☆STARS」

◇対象 小学生

◇練習日 水・土

◇練習場所 たかむち小学校他

◇コメント

体を正しく使い故障せずに大好きなバレーボールを笑顔で取り組んでいます。小学校の間は勝つ為のバレーではなく、心から夢になれる「遊び」が大切だと考え、それらを取り入れた「楽しいトレーニング」もたくさんしています。体験も随時行っていますので、連絡の上にご参加ください。

◇代表者 米田 真由美

バレーボール

「たかとりバレーボールクラブ」

◇対象 大人

◇練習日 毎週金曜日

◇練習場所 高取中学校体育館

学童軟式野球

「高取ホークス」

◇対象 小学生

◇練習日 土・日・祝日

◇練習場所 たかむち小学校

◇会費等 3,000円/月

◇コメント

野球って難しい？厳しそう？そんなイメージはグラウンドにあれば変わるはず！強い、弱いより、チームワークや挑戦する気持ちを大切に、男の子も女の子も一緒に野球を楽しんでいます。一度、ぜひグラウンドへー！

◇代表者 米田 誠司

合気道

「高取町合気道連盟」

◇対象 子供（5才以上）から大人まで

◇練習日 土曜日

◇練習場所 高取中学校武道場

◇会費等 幼児・小学生3,000円、中高大学生3,500円、大人4,000円

（事務手数料含む、入会金8,640円、その他詳細はお問い合わせください。）

◇コメント

年齢、性別を問わず楽しく稽古することが出来ます。集中力、優しさ、自信、礼儀も身につきます。興味をもたれた方は、お問い合わせの上、見学又は体験に来てください。

◇代表者 吉岡 日出輝

空手道

「高取空手クラブ」

◇対象 幼児・小学生

◇練習日 毎週金・土

◇練習場所 高取中学校体育館

◇会費等 3,000円

◇コメント

糸東流空手道の形と組手の指導をしています。初心者には、礼儀より丁寧に指導します。（毎年、県大会、全国大会で優勝者、準優勝者、上位入賞者多数）。道場生はいつも礼儀正しく、厳しく、そして楽しく元気に空手をしています。ご興味のある方は、一度見学にお越しください。

◇代表者 新谷 純男

◆入会等の問い合わせ

教育委員会
0744（52）3715



第1回 定例会

町議会第1回定例会を3月8日から16日までの9日間の会期で開催し、25案件を審議し、全議案を原案どおり可決しました。

◆高取町議会特別委員会の設置について

◆高取町農業委員会委員の任命について

総務経済建設委員会

総務経済建設委員会は、3月10日に開催し、付託を受けた全案件を承認しました。

◆専決処分の報告について

◆高取町税条例等の一部を改正する条例の一部改正について

◆高取町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正について

◆平成27年度高取町一般会計補正予算(第6号)

・歳入歳出予算の補正
1億6,356万1千円の減額補正

◆平成27年度高取町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

・歳入歳出予算の補正

1,443万3千円の減額補正

◆高取町行政不服審査会条例の制定について

◆高取町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定について

◆行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

◆高取町長期継続契約に関する条例の制定について

◆高取町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について

◆高取町の特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部改正について

◆一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

◆高取町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

◆高取町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

教育厚生委員会

教育厚生委員会は、3月10日に開催し、付託を受けた全案件を承認しました。

◆専決処分の報告について

◆平成27年度高取町一般会計補正予算(第5号)

・歳入歳出の予算の補正
329万9千円の増額補正

◆平成27年度高取町一般会計補正予算(第6号)

・歳入歳出の予算の補正

2,661万9千円の増額補正

◆平成27年度高取町介護保険特別会計補正予算(第4号)

・歳入歳出予算の補正

0円 財源相替

◆高取町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部改正について

◆高取町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部改正について

◆高取町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部改正について

◆高取町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

予算審査特別委員会

予算審査特別委員会は、3月11日、14日に開催し、付託を受けた全案件を承認しました。

◆平成28年度高取町一般会計予算

◆平成28年度高取町国民健康保険特別会計予算

◆平成28年度高取町下水道事業特別会計予算

◆平成28年度高取町介護保険特別会計予算

◆平成28年度高取町学校給食特別会計予算

予算審査 特別委員会報告

◆平成28年度高取町後期高齢者医療特別会計予算
◆平成28年度高取町水道事業会計予算

3月11日、14日の2日間にわたり、委員全員出席の下、委員会に付託された案件について審議をしました。議第4号から議第10号の全ての案件について、全会一致で承認しました。

◆委員が指摘した主な意見について

・一般会計予算について
予算は対前年度比2億7千万円、7.4%増で、歳出の主な事業は、給食センター建設、壺阪山駅周辺整備、道路維持補修、橋梁点検、河川改修、史跡整備、放課後児童クラブ運営費等です。それに

対して歳入は、固定資産税、軽自動車税、たばこ税等の税収3.91%の増、事業に伴う国庫支出金6.05%の増、県支出金の3.12%の増、そして地方債34.43%の増と繰入金262.54%の増です。委員会では事業実施に期待する一方で、財政的な見通しを危惧する意見が多数出されました。事業の実施にあたっては十分に精査して支出していくことを望むものです。

◆個々の事業については、防災費について、自主防災組織の具体的な取り組みの実施やAEDの

活用をすること、壺阪山駅前開発について、計画を明確にして住民との協議を進めること、交差点改良と一体のより良い整備を実施すること、最小限の財源支出とすることなど多数の意見が出ました。

・国民健康保険特別会計予算について
広域化に向けて会計の健全化と保険料の引き上げをさせないこと。・下水道事業特別会計予算について
事業の縮小と合併浄化槽の設置を早急に進めること。

・介護保険特別会計予算について
新しい法律の下、多くの新規の地域支援事業が実施されるにあたり、ボランティアの養成、専門家の配置、財政的な裏づけ、行き届いた支援など十分に配慮して事業を実施すること。

・水道事業会計予算について
石綿管の付け替え事業を計画的に実施すること。

一般質問

質問?

新澤 良文 議員

①子育て支援について

(1)育成校区地域の公園、広場について

育成校区地域には公園や広場がないため、子ども達が走り回ったり遊んだりするところがなく、道路の脇で遊んでいる子ども達をお母様方が見守っている状況です。このような状況では子ども達がこのように育つことが出来ないと思います。加えて、公園や広場を作ることは、この地域における防災、防犯上の備えにもなると思います。この点についてどのようにお考えですか。

(2)放課後児童クラブについて
いよいよ放課後児童クラブが始まります。高取町として初めての事業であり、何かと難しい問題が沢山あると思います。各家庭によって多種多様なケースがありますが、個々の相談に応じながら、心ある対応をしていただけますか。

(2)広域組合と近隣市町村との連携について
町長選挙の時に、檀原市長や明日香村長が、植村町長が当選しなければ、飛鳥広域がスムーズに進まないという発言をされたとお聞きしました。首長によって近隣市町村との関係が変わることがあれば問題です。現在檀原市にお願いしているし尿の処理については、どのようになっていますか。また、南和広域衛生組合の今後について、どのようにお考えですか。

(2)観光について
高取町は高取城跡、壺阪寺を

含めて歴史的に魅力のあるものが沢山ありますが、それを十分に宣伝できていないと思います。飛鳥広域組合を通じて、連携してイベントを企画することが重要だと思いますが、どのようにお考えですか。また、檀原市は100人もの観光大使を発表しました。高取町には観光大使はいませんか。高取町としても、わが町を外に発信して下さる方を観光大使として登用して行くことが重要だと思いますが、どのようにお考えですか。

(3)民間事業の指導について

以前高取町が意見書を書いた採石場拡張事業の現在の進捗状況をお聞かせください。また、旧育成小学校跡地に建設中の特別養護老人ホームは、この業者の生コンを使っています。高取町は、用地の一部を賃貸や無償譲渡という形で提供し、事業に全面的に協力をしているので、マル適マークを一時的とはいえ外された業者ではなく、きちんとした業者から生コンを供給するように、高取町として要望してはいかがですか。

回答！

(1)育成校区に広場や公園を作ることに關しては、候補地等を模索しましたが、今のところ新しい公園を作る計画はありません。ただ、奈良県が所有する高取パイパスの残地を活用することも考えられますので、今後その方

向で検討していきたいと考えています。

(2)「安心して子育てができるまち 高取」の一翼を担うことができるように、放課後児童クラブの適切な事業運営に努めていきたいと考えています。保護者の皆さんも、子どもの健やかな成長を願い、安心して子育てできる環境をお望みのことと思いますので、今後も保護者の皆さんと協議を重ねながら、より充実した放課後児童クラブにしていきたいと考えています。

(2)し尿の処理については、現在檀原市と3年契約を結び、平成30年3月までし尿をとっていただけることになっています。平成30年以降どうするのかという点については、現在事務方レベルで協議をしています。

南和広域衛生組合については、平成33年3月31日をもって解散します。高取町としては、奈良モデルを中心に、檀原、高取、明日香がどう対応していけるかという点を事務レベルで協議しています。現時点ではまだ何も決まっています。今後、住民の皆さんにご迷惑がかららないよう、ごみの処理についても方針を決めていく必要があると考えています。

(2)観光面では、高取町には高取城跡をはじめとし、歴史的に魅力のある資源がたくさんあります。これらの資源をもっとしっかりとアピールしていくことは大変

重要なことであり、今後もしっかりと対応していかなければならないと十分認識しています。

飛鳥広域行政事務組合においては、過去から現代に至る有形・無形の文化資産を大いに活用しながら、従来の市町村単位の枠にとらわれず、圏域一体で人づくり、まちづくりに取り組み、情報発信を行い、全体の魅力を高め、地域の活性化につなげることを目的に、圏域内を周遊するウォークイベントの実施、3市町村の観光パンフレットや読本の作成、合同コンサートの実施などに取り組んでいます。また、飛鳥地域の生物多様性の総合戦略を作成する準備も進めています。

平成27年4月には3市町村で日本遺産の認定を受け、現在、構成資産をPRするための読本、映像やホームページの作成、モニターツアーやシンポジウムの開催などにも連携して取り組みを進めています。そして、「葉発祥の地」知れば知るほどおもしろい奈良のくすり1400年の歴史」として次期の日本遺産の認定に向け、県内11市町村が共に取り組む予定となっています。

他市町村との連携として、県立美術館において、大和郡山市・宇陀市との連携展示も開催しました。3月には県内19市町村の連携による物産観光展が名古屋で開催されます。高取町の観光は、他の市町村との連携が不

可欠であるということは十分理解しており、県はもちろんのことと近隣の市町村ともこれまで以上に密に連携を取りながら、あらゆる機会を利用して進めていく所存です。

観光大使は、高取町のPRを進めるツールの1つとして、たいへん有益なことではないかと考えます。現在のところ、観光大使については検討をしていますが、設置の目的、人選等、皆さんの課題があると考えますので、今後検討していきたいと思っています。

(3)採石場の進捗状況について事業者を確認をしたところ、平成28年度完了予定の採石場拡張事業評価方法書の計画において、現在は順調に進んでいると聞いています。生コン業者に対する指導については、特に刑事的な問題があったわけではないので、民間事業者間の問題に町は関与すべきではないと考えます。

質問？

浅井 賢治 議員

(1)高度最先端医療施設の誘致について
町長の所信表明の中で、健康・医療・雇用・観光等を柱に、産・官・学の連携を進め、世界が目指す最先端がん治療施設を民間の主導で誘致を目指すとおっしゃっていますが、もしこれが

実現すれば、高取町にとつては素晴らしいことであると思います。もう少し具体的に説明をしていただけますか。

②南部農免道路市尾地域における道路冠水改善の水路改修工事のその後について

土砂盛の影響で、大雨が降るたびに、藤井大字から谷田大字間の農免道路の土砂盛地域内が冠水し、通行に危険があるため、しばしば通行止めになっていました。そこで、行政が中心となり、土砂盛地域の関係者を集めて、水路改修を行うために三条坊池を埋め立てさせて欲しいという話が出され、地主さんは協力するということで快諾されました。

その後、水路改修工事が行われましたが、最初の設計図どおりに完成していないため、水田に水が溜まり、耕作ができない状態が続いており、耕作者は困窮しておられます。耕作者は、再三にわたり町へ設計図どおり完成させて欲しいとの要望に上がっておられますが、全く進展がありません。何故できないのか、説明していただけますか。

回答！

①荒井知事は、奈良県を医療の先進県にするため、医大を中心としたまちづくりなどに取り組んでおられます。また、最先端のがん治療施設もあれば良いと考えておられる中、候補となる

病院が出てきましたので、病院の関係者や飛鳥広域の3首長による勉強会をスタートさせました。重粒子線治療は高度の医療であり、県外や海外からも治療を受けに来る人が見込まれるため、医療と観光という部分で非常に大きなビジネスチャンスになると考えています。そのため、問題点を解決して、誘致を実現していきたいと考えています。

②三条坊周辺の水路等を含む改修工事については、平成23年に地元説明会が開催され、当初、業者および土砂盛の地権者さんが責任を持って改修するというところで工事図面等が示され、三条坊池の埋め立ても含めて工事に入ったと町は認識しています。

その後、業者が工事途中で事業ができなくなり、そのまま現場が放置されました。放置が続くと、農免道路の冠水による災害や人命に関わる事案が発生する可能性があるということで、平成23年秋に、必要最小限の工事、三条坊池から町道横断水路、調整池代わりのピット工事、土砂盛されている現場の西側への迂回水路の工事を急ぎ、町が肩代わりをして実施しました。しかし、それでも現在も時間雨量がある一定量を超えると冠水する時があるため、役場の職員がパトロールを実施し、冠水した場合に通行止めを行うことで対応しています。

ご指摘の三条坊池から上流の水路についても、工事途中で完成しないまま放置されている状態だと思われます。町としても冠水等が100パーセント解決されたとは考えておらず、現在も年に1、2回は実際に冠水が起きているので、平成28年1月に管理課を窓口として関係各課の打ち合わせ会議を実施する体制を作りました。今後については、会議で諮りながら、排水対策を中心に、池、道路、水路等を総合的にどうしていくか検証していきたいと思っています。また、元々この事業は民間の事業なので、どこまで町が関与できるのか、条例・法律等に照らし合わせながら、顧問弁護士にも意見を聞きながら、対応をしていきたいと思っています。

質問？

河合 茂 議員

①植村町長3期目の町政運営のスタートにあたり、町長が掲げられる政策のうち、3点の現況および今後の見通しについて

(1)壺阪山駅前開発について
平成24年11月に第1回の協議会が開催され、協議を重ねてきました。すでに3年半が経過しましたが、残念ながら開発は遅々として進んでいないのが現状です。地権者の思いが一致せず、なかなか次のステップが踏めない、

いわゆる地図訂正ができないということと止まっているものと思われま。このまま同様の協議を重ねて、現在の方針のまま駅前開発と交差点改良を進めていけるのでしょうか。

駅前生活の拠点だけではなく、観光振興の拠点でもあります。この秋完成の飛鳥歴史公園キトラ地区の最寄り駅として機能しにくい状況になっています。駅前開発や交差点改良の今後の方針、見通しについて、ご説明をいただけますか。

(2)重粒子線治療施設の誘致について

県と連携してまちづくりを進めるまちづくり連携協定を締結され、その中の1つとして健康の森を中心に重粒子線治療施設の誘致を目指すとして述べられています。放射線治療は副作用の少ないがん治療法ですが、その中でも重粒子線治療は治療困難な深部がんにも有効で、進行していない限局したがんの治療に適しているようです。

奈良県下でも他の自治体が誘致活動に乗り出しているという聞いていますが、高取町としてはどういった対応をされるのですか。

(3)県と町が協働して進める土佐街道、高取城跡の整備について
県とのまちづくり連携協定の中の1つに、土佐街道周辺および高取城跡周辺のまちづくりを進めるとうたわれています。具体的なにはどのような施策を検討されているのでしょうか。

討されているのでしょうか。所信表明には、歴史資源を適切に活用し、観光による交流を目指すとあります。これはまさに高取城跡を中心に観光振興を図るということだと私は解釈していますが、高取町を訪れる観光客の満足度向上のための整備は急務と考えます。高取城跡の本丸からの景観改善のため、支障木の伐採は平成28年度中の事業として予算化されていますが、その他の懸案であるトイレの設置、石垣の保全などについては平成28年度中の計画にはないのでしょうか。

さらに、土佐街道沿いの町家も老朽化して、新しい家に建て替わりつつあります。カラー舗装もつぎはぎが多くなってきました。全体の修復が必要になってきていると思われます。私が考える、町家が並び、瓦屋根がきれいな昔ながらの町並みを取り戻すための整備を、県と町が協働して土佐街道一帯に展開するような計画はあるのでしょうか。

回答！

①(1)近鉄壺阪山駅周辺は地籍が混乱しているため、公図の訂正を行い、対象地権者との境界確定を行ったあとに、用地の購入を行う必要があると考えています。本町においても、平成27年度予算で用地購入するための予算計上を行い、事業を進めてきました。

また一方では、地籍混乱地の解消を行うため、地権者の理解と協力を得るため、交渉にあたってきましたが、解消に至っていないのが現状です。地籍の混乱を解消しなければ、用地購入や工事の着手ができないので、平成28年度も引き続き粘り強く交渉にあたり、1日でも早く用地交渉に着手できるように努力していきたいと考えているところです。

協議会の開催についても、平成26年の10月29日に第7回協議会を開催して以来、開催できていないのが現実です。仮に現在開催しても、事業の進捗が見られないため、説明する事案が見つからず、開催の時期を逸しているのも事実です。そのため、地籍の混乱地の解消に先が見えてきた段階で1日も早く開催していきたいと考えています。

交差点改良については、平成27年度では中和土木事務所の方で交差点部分の予備設計を実施され、また国道付近の家屋調査も実施されたところです。さらに、実施設計を行う際に必要となる地質調査も実施されており、少しずつではありますが進められてきていると認識しています。今後も壺阪山駅前広場と国道部分の交差点改良が早期に完成するように一層連携を深めていきたいと考えています。

(2)重粒子線治療施設を県内の市町村でも誘致をしているのではないかとこの点については、現

在知る限りにおいては、県内の市町村での重粒子の誘致や建設の計画というのは全くないないとの認識をしています。

(3)土佐街道周辺地区においては、壺阪山駅前における町の玄関口としての整備、土佐街道の街並みの景観の向上および空き家活用による地域の活性化、また高取城跡周辺においては、景観形成の植樹や支障木の伐採による景観の向上等について県と協働で検討をしていきたいと考えています。平成27年度では、まちづくり基本構想の策定に取り組んでいます。資料調査や現地調査等の事前調査を実施しており、平成28年度からは地区の現状や課題を踏まえた上で、まちづくりのコンセプトや将来像、基本方針を定めるとともに、まちづくり位置づけを取り組みのイメージや方向性を整理し、住民の方々の意見もしっかりと反映させるプロセスを経て、具体的な策定を進めていく予定です。

従来からの懸案であるトイレの設置、石垣の保全については、平成28年度の計画には入っていません。トイレについては、国指定史跡である高取城跡内に設置することは困難であり、城跡外周辺で整備できるかについてインフラ整備や設置経費等も含めて検討をしていきます。石垣の保全についても、管理主体が奈良県のため、県に要望をしています。

土佐街道一帯の美しい街並み整備についても、基本構想の中で十分に検討をしていきたいと思っています。

質問？

新澤 明美 議員

①安心して子育てできるまち

安心して子育てできるまちの実現のために、子どもの貧困、子育ての孤立化をなくすことを柱に、経済面、福祉、教育など多面的に子育て支援をしていくことが大切であると考えます。

(1)妊娠・出産・子育てに関する情報の提供、相談体制の充実について

今後どのような内容を充実させるのでしょうか。私の提案としては、利用できる制度やその他の情報をネットで配信していくこと、また保育士、保健師、医師などによる子どもの発達、健康指導など、子育て教室を充実させることですが、どのような考えですか。

(2)子育てサロンの実施について

現在、親子の交流や遊び、催しの機会として実施されていることは、私立保育園の毎日の園庭の開放、園やボランティアの月1回の催しだけという状況です。保護者の長年の願いは、いつでも親子が集える場所があり、何

か催しもあれば良いなということとです。保健センターを拠点とした親子交流の場として、子育て教室とマッチングした子育てサロンのようなものが実施できないでしょうか。さらに、保健センターの近隣に幼児が遊べる公園を設置していただきたいと思いますが、検討していただけますか。

平成27年度に、ボランティアのグループが県の補助金を受けてイベントを実施しましたが、資金調達にとても苦労されました。様々な補助金を計画的に利用することは必要かとは思いますが、町が実施することもぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(3)入院・通院の医療費助成を中学生まで拡大すること・窓口払いをなくすことについて

医療費助成を中学生まで拡大することは、子どもの健康と子育てへの経済的支援となります。現在、高取町では県の助成制度に上乗せをして、所得制限はありません。ぜひ平成28年度から本町でも通院について助成制度を拡大し、所得制限はなしに、そして一部負担金は、現在の500円に据え置きをするという方向でぜひご検討いただけないかと思いますが、いかがでしょうか。医療費助成拡大に必要な経費の試算も示していただければ、窓口払いをなくすことについて、

高取町では助成される医療費については一旦窓口で全額支払いをした上で、後日、個人の口座に償還されていますが、慢性的な病気や入院の際などは大きな負担となります。他の県では、窓口払いをなくしているところもありますが、奈良県は実施はしていません。ぜひ奈良県での実施を申し出ていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

②高齢者がひかり輝くまち

(1)介護している家族の介護不安や介護疲れの軽減のための支援、高齢者の1人暮らしや親の介護などを地域のネットワークで支えるとは、具体的にどのようなことをしていくのか、支援体制も含めた今後の見通しについてお答えいただけますか。

(2)高齢者交流サロンの充実について、今後の課題と見通しについてお答えいただけますか。

(3)18歳選挙権実施を前に町としてはどんな取り組みをしていくのですか。政治は全て日本国憲法の下で司られています。日本国憲法では二度と戦争を起こさないという平和主義や基本的人権、立憲民主主義が貫かれています。まずこの憲法を理解する取り組みが重要であると考えますが、どのようにお考えですか。



回答！

①(1)妊娠・出産・子育てに関する情報提供については、広報誌に關係の記事を随時掲載すると共に、情報のネット配信については、現在も町のホームページに掲載をしているところですが、4月に町のホームページ自体がリニューアルされるのを機により見やすく、分かりやすい情報の提供に努めていきたいと考えています。

子育て教室については、妊婦を対象とした、いい歯歯(母)教室、乳幼児の保護者を対象とした、ベビーマッサージ教室、離乳食教室、おやこ歯の教室などを開催しているところですが、これらの教室については、歯科医師、助産師、栄養士の協力を得ながら実施しているところですが、より丁寧で分かりやすい内容となるよう今後も工夫を重ねていきたいと考えています。また、すくすく発達相談として、乳幼児の保護者のうち希望される方に対して、臨床心理士による相談事業も実施しています。現在は年4回の実施ですが、希望者の人数を見ながら、必要に応じて回数の増加も検討していきたいと考えています。また、新生児に対する訪問事業として、保健師による新生児訪問に加え、平成27年度から試験的に、こんにちは赤ちゃん訪問として、児童福祉の担当者と民生児童委員

による訪問を実施しました。平成28年度からは、こんにちは赤ちゃん訪問を本格的に行い、全ての新生児に対して保健師による新生児訪問とこんにちは赤ちゃん訪問の両方の事業を行い、母子に対する支援・相談体制の充実を図っていきたいと考えています。

(2)子育てサロンについては、現在、0歳児から3歳児とその保護者を対象に、月1回アミィクラブを開催し、子育て中の親御さんとそのお子さん達の交流や遊びの場の提供を図っているところです。また、育児サークルのわくわくエンジェルの方々により、月1回保健センターにおいて親子間の交流活動に努めていただいているところです。また、平成27年度は乳幼児とその保護者を対象として、赤ちゃん広場を年8回保健センターで開催し、親子間の交流を図ると共に、育児の相談にも対応させていただく機会を設けたところです。今後においては、これ以外の乳幼児健診の機会も活用する一方、どのような施策が効果的かという点について検討を重ねていきたいと考えています。

保健センター近隣の公園の設置については、現在下子島に児童公園がある状況です。新規の公園の設置の必要性については、立地条件、用地の確保等色んな課題があるものと思います。イベントの実施については、

どのような内容であれば参加される方に喜んでいただけるのか、また費用面での検討も必要になってきます。また、イベントに対する補助についても、イベントの趣旨、内容を十分に精査する必要がありますので、今後研究を重ねていきたいと思っています。

③医療費助成を中学生まで拡大することについては、県議会において子ども医療費の拡大を盛り込んだ平成28年度当初予算案が可決されれば、平成28年の8月診療分から県基準において通院の中学卒業までの拡大が決定されることとなります。その結果を踏まえて、高取町も平成28年の8月診療分から通院についても中学校卒業まで拡大する予定をしています。また、必要経費については、システム改修費等で約40万円、医療費は拡大部分だけで年間約600万円が必要になってくると見込んでいます。

窓口払い制度をなくすことについては、奈良県では平成17年の8月から、窓口払いが必要な自動償還払いに統一されています。この支払い方法を、窓口払いが不要な現物給付に変更することは、奈良県で統一されない限り、高取町独自では難しいと考えます。②(1)高齢者福祉の關係で、平成28年度から新たに組み込む予定の事業について説明します。○認知症高齢者SOS見守りネットワーク事業

り行方不明になった場合に、地域の支援を得て、早期に発見・保護できるよう、橿原警察署やあらかじめ登録された協力事業所と地域包括支援センターとで支援体制を構築し、認知症高齢者の早期発見、安全の確保と家族への支援を図るものです。あらかじめ登録された高齢者が行方不明となり、その家族から捜索依頼があった場合に行方不明になった高齢者の情報を協力事業所に対してFAXの一斉送信により情報提供を行い、早期発見に努めるものです。

○徘徊高齢者等家族支援サービス事業

徘徊または徘徊の恐れのある高齢者の家族に対して、位置検索専用端末機(GPS端末)の貸し出しと履物に貼る反射ステッカーの配布を行い、徘徊高齢者の安全を確保すると共に、家族の精神的、肉体的負担の軽減を図るものです。なお、ステッカーには高取町の表示と事前登録された番号を記載する予定です。○高齢者見守りあんしんシステム事業

ひとり暮らしの高齢者で、要介護認定または要支援認定を受けておられる方に対して、緊急通報装置を貸与するものです。緊急時にボタン1つで受信センターに連絡し、受信センターで応答の上、ガードマンが現場へ急行し、状況に応じて救急車の手配も行います。また、あらか

じめ登録された近隣の協力員や身内の方への連絡もあわせて行います。

○家族介護支援事業

紙おむつの支給や家族介護教室を引き続き実施します。

(2)高齢者交流サロンについては、現在町内2箇所住民主体の地域サロンを実施していただき、運営経費の一部を助成しているところです。さらなる拡充に向け、各大字の区長さんに対して、地域サロンの必要性などについてアンケートを実施する予定です。運営主体となっていた大きな大字や団体がありませんでしたら、ぜひ実施を検討していただき、町としても積極的に支援をすることを考えていきたいと思っています。なお、課題については、地域における担い手の確保が必要であると考えています。高齢者福祉に関するボランティアの養成が必要であると認識しており、平成28年度は社会福祉協議会の協力の下、高齢者福祉のボランティア養成講座を開催したいと考えているところです。

(3)主権者教育については、投票率向上などを図る有識者の研究会がまとめた報告書において、「社会参加に必要な知識、技能、価値観を習得させる教育の中心である市民と政治との関わりについて教えることを主権者教育と呼ぶことにする」と明記されています。また、教育基本法第14条第1項には、「良識ある公民

として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない」とされています。主権者教育は、学校教育においては、民主主義を尊重し、推進しようとする国民を育成するにあたって欠くことのできないものです。学校ではこれまでも政治の仕組み等を育む教育が行われてきました。主に中学校3年生の社会科の公民の授業の中で学習をしています。日本国憲法や民主政治、地方自治などについて学習し、選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられることといった選挙制度や投票率の低下等の課題についても学習をしています。

「その笑顔 未来を照らす道しるべ」

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであり、すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育って行けるような環境、社会を作っていくことが重要です。

5月5日からの1週間は「児童福祉週間」です。子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えましょう。

平成
28年度

狂犬病予防注射と犬の登録

あなたが飼っている犬を、下記日程表により最寄りの実施場所までお連れのうち、予防注射と登録を受けてください。なお、平成7年度以降に登録されている場合は、注射のみとなります。

◎ 料 金 3,200円【予防注射代+注射済票交付手数料】

※新規登録される場合は、別途3,000円の登録費用がかかります。

※つり銭のいらないようにお願いします。

※咬傷の恐れのある犬については、口輪をはめる等の適切な処置をされたうえ、お連れください。

● 平成28年度 狂犬病予防注射・登録日程 ●

実 施 日	実 施 時 間	実 施 場 所
5月17日（火）	9：15～9：25	羽内 福角さま宅駐車場前
	9：40～10：00	藤井農業構造改善センター
	10：15～10：35	松山公民館前
	10：50～11：10	下土佐公民館前
	11：20～11：50	観覚寺公民館前
	13：10～13：40	やすらぎ荘前
	13：50～14：20	清水谷公民館前
	14：30～15：00	グリーントウン北側公園
	15：20～15：40	森公民館前
5月18日（水）	9：30～9：50	与楽公民館前
	10：10～10：40	越智公民館前
	11：00～11：20	車木公民館前
	11：30～11：50	兵庫公民館前
	13：20～13：50	いきいきふれあいセンター前
	14：10～14：40	市尾公民館前
	15：00～15：20	役場前

☆犬は、飼い主が責任を持って飼いましょう。

☆犬の放し飼いは、人に危害を加える恐れがあるので絶対にしないでください。 ◎問い合わせ 住民課

犬の苦情・相談について

犬の苦情・相談については中和保健所に通報・連絡をお願いします。

◇奈良県中和保健所 生活衛生課 獣疫生活衛生係 0744（48）3033



5月のごみ収集日

*ごみ搬出は、所定の場所に午前8時30分までにお願いいたします。
 *【 】内は次月の最初の収集日。
 *ごみを分別するときは、ごみの分別表をご覧ください。

可燃物「もえる」ごみ

●ごみ110番● TEL 0744 (52) 3334 内線 500 住民課
 501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・ 谷田・与楽・寺崎・越智・車木	グリーンタウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・ 丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
2日・9日・12日・16日・19日・23日・ 26日・30日【6月2日・6日・9日・13日】	6日・10日・13日・17日・20日・24日・ 27日・31日【6月3日・7日・10日・14日】

不燃物「もえない」ごみ

第1・第3 火曜日	第2・第4 火曜日	第1・第3 木曜日	第2・第4 木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・ 松山・羽内・藤井	市尾・谷田・与楽・ 寺崎・越智・車木	丹生谷・兵庫・田井庄・ 薩摩・森・佐田	グリーンタウン・清水谷・ 上子島・下子島・上土佐
17日 【6月7日】	10日・24日 【6月14日】	19日 【6月2日】	12日・26日 【6月9日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1・第3 月曜日	第1・第3 水曜日	第1・第3 金曜日
市尾・谷田・与楽・ 寺崎・越智・車木	グリーンタウン・清水谷・上子島・下子島・ 上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・ 松山・羽内・藤井
2日・16日【6月6日】	18日【6月1日】	6日・20日【6月3日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2・第4 月曜日	第2・第4 水曜日	第2・第4 金曜日
市尾・谷田・与楽・ 寺崎・越智・車木	グリーンタウン・清水谷・上子島・下子島・ 上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・ 松山・羽内・藤井
9日・23日【6月13日】	11日・25日【6月8日】	13日・27日【6月10日】

5月のし尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。
 問い合わせ 住民課

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
5月 2日	月		丹生谷	丹生谷
20日	金	森・佐田・薩摩・松山・市尾		
23日	月	羽内・藤井・田井庄		
24日	火	市尾【曾羽】・谷田	観覚寺・下土佐・上土佐	
25日	水	兵庫・車木・越智	下子島・清水谷	
26日	木	寺崎・与楽		
27日	金			観覚寺・下土佐・上土佐
30日	月			上子島・下子島・吉備
31日	火			清水谷・下土佐・観覚寺【駅前】

保健 だより

問い合わせ：
高取町保健センター
電話 0744(52)5111
FAX 0744(52)3351

赤ちゃん広場 (育児相談と子育て交流会)

とき 5月16日(月)
10時～11時受付
ところ 保健センター
対象 乳(幼児)とその保護者
内容 身体計測、育児等の相談
持参品 母子健康手帳

おやこの歯の教室

とき 6月2日(木)
9時30分～50分受付
ところ 保健センター
対象者 平成25年4月2日～
平成26年4月1日生
持参品 母子健康手帳、問診票、日
頃使っているお子さまの
歯ブラシ、手鏡、タオル
内容 子ども・保護者の歯科検
診、歯科保健相談、磨き方
磨き直しの方法を指導
フッ素塗布(希望者のみ
実費:500円)など
申込 5月27日(金)までに保
健センターへお申込
ください。

※フッ素塗布を希望される方は、
同時にお申し出ください。

すくすく発達相談

「赤ちゃんのときから目があ
なかつたり、泣き方が激しかつ
たり」「何となく、落ち着か
ないように感じる」「お話しは
よくできるのに、やりとりがう
まくいかなことがある」など
といった子どもさんの発達やし
つけについて不安を持つ方々を
対象に臨床心理士による専門的
なアドバイスや相談を行ってい
ます。お子様の日常の様子で気
になることがありますたら、お
気軽にご相談ください。

とき 5月31日(火)
10時30分～15時
ところ 保健センター
対象者 就園前の乳幼児
利用方法 予約制です。保健セ
ンターへ電話でお申込ください(定
員があります)。
費用 相談は無料です



健康相談

とき 6月10日(金)
13時30分～15時受付
ところ 保健センター
対象者 原則40歳以上
内容 尿検査、身体測定、血圧
測定、体脂肪測定、健
康に関する相談
持参品 健康手帳(お持ちでない
方は、当日、保健セ
ンターで交付します。)

こんにちは



地域包括支援センターです。

申込制『元気サロン』のご案内 ～6月分～

「運動したいけど、機会がない」、「ひとりではな
かなかできない」など、せっかくやる気がある
のに心もからだも閉じこもってはいませんか?

ぜひこの機会に、これからますます元気で過ごす
ためにも、一緒に楽しく運動してみませんか?

◎とき

「筋力アップ運動」

6月7日(火) 10時～11時 (受付9時30分～10時)

「楽しく有酸素運動」

6月15日(水) 10時～11時 (受付9時30分～10時)

「ステップアップ運動」

6月23日(木) 14時～15時 (受付13時30分～14時)

※当日は健康チェックを行いますので、9時30分～10
時または13時30分～14時までにお越しください。

◎持ち物 運動できるくつ、タオル、水分補給のお茶など
※現在、通院中の方や、身体等に心配のある方は、
かかりつけ医に相談してください。

◎定員 40名(定員になり次第締め切らせていた
だきます。)

申込制『にこにこ介護予防講座』 のご案内

【音楽療法】

昔懐かしの歌を歌ったり聴いたり、季節を感じ
ながら楽しい時間を過ごしましょう!

◎とき 5月31日(火) 13時30分～15時

◎定員 40名(定員になり次第締め切らせていただきます。)

申込制『スペシャルリハ運動』 のご案内

肩こりなど肩の痛みがある、五十肩などで腕が
あがりにくい…等の症状で、日常生活にお困りの
方、理学療法士による自宅でもできる悪化予防・
対処法などを学びませんか?

◎とき 5月26日(木) 9時30分～11時

◎定員 20名(定員になり次第締め切らせていただきます。)

※現在、通院中の方や、身体等に心配のある方は、
かかりつけ医に相談してください。

◎ところ リベルテホール 2階大研修室

◎対象者 町内在住の65歳以上の方(介護保険第一号被保険者)

※申込方法 5月2日(月)から申込を受付しますので、電話または、文化センター1階にある地域包括支援センターにお越しください。

◎申込・問い合わせ 地域包括支援センター 0744(52)5531

本人通知制度に登録しましょう！

本人通知制度は、住民票の写しや戸籍証明書等を本人以外の第三者に交付した場合に、その事実を文書でお知らせする制度で、事前登録が必要です。

個人情報情報が漏えいする被害を早期に食い止めるため、1人でも多くの方の登録が重要です。この制度により、ご自身の情報を守るだけでなく、不正取得そのものを行いにくい環境にすることが出来ます。

なお、住民票の写しや戸籍証明書等は法令に基づき、正当な理由がある場合は第三者でも交付請求することが出来ます。

後期高齢者健康診査のご案内

後期高齢者医療制度に加入されている方の健康診査は、奈良県後期高齢者医療広域連合がお住まいの市町村に委託して、年1回実施しております。

「疾病の早期発見や重症化予防のため、健康診査を受診しましょう。」

なお、被保険者の皆さんが健康診査を受診していただきやすくするために、対象者の方へ「受診券」をお手元にお送りしております。

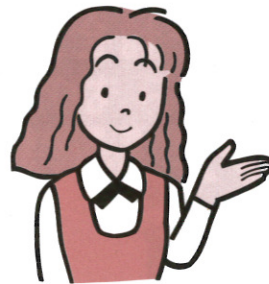
○問い合わせ 住民課

町税の納付方法が変わります

- ・コンビニ納付が可能になりました。
1件30万円以上の納付はできません。
金融機関または役場窓口をご利用ください。
- ・口座振替不能の通知がなくなります。
- ・期限を過ぎた納付書は使えません。
口座振替不能または納期限経過後の納付は役場税務課窓口までお越しください。

納税は便利で確実は口座振替で

◇問い合わせ 税務課



【登録対象者】高取町に住民登録している方および本籍地が高取町にある方

【申請窓口】住民課

【必要書類】本人確認書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど）

○問い合わせ 住民課

放課後児童クラブ指導員募集

- ◇職種 放課後児童クラブ指導員
- ◇雇用予定人数 5人程度
- ◇応募資格 資格の有無は問いませんが、保育士、幼稚園、小学校教諭資格などがある方を優先します。
(1日3時間、週2,3日程度でも可)
- ◇雇用期間 平成28年6月1日～平成28年11月30日
(更新の可能性あり)
- ◇給与 時給816円(有資格者 895円)
- ◇加入保険 労災
- 【試験の日時・場所および内容】
- (1)日 時 5月20日(金)
- (2)受付時間 9時～9時20分 試験開始 9時30分
- (3)試験内容 作文・面接
- (4)試験に持参するもの 受験票・筆記用具
- 【受験の申込】
- 受験される方は、次の書類を受付期間内に提出してください。

- (ア)高取町臨時職員雇用試験申込書(町ホームページからダウンロードしていただくか、役場総務課で配布しています)
- (イ)写真2枚(最近3ヶ月以内の撮影、上半身、脱帽、縦5cm横4cm)
- (ウ)有資格者の方は、その資格の証明書の写し
- 【受験期間および受付場所】
- (1)受付期間 5月2日(月)～19日(木)
※ただし、土・日曜日・祝日は除く
受付時間 9時～17時(土日・祝日を除く)
- (2)受付場所 総務課
- (3)申込方法 持参による受付のみ(代理人による提出可)※郵送による受付は、行いません。
- 【合格発表】 合格にかかわらず、本人に通知します。
- 【問い合わせ】 総務課

町の花「さつき展」

- ◇とき 5月21日(土)
22日(日)
9時～16時
- ◇ところ リベルテホール
- ◇主催 ※先着100名様に粗品を進呈
高取町文化協会 盆栽と園芸の会



5月の相談日

◎どうぞ、お気軽にお越しください。

- | | | | |
|--|---|----------------|----------------|
| 25日 | 11日 | とき | ところ |
| 藤井 利治
牧山 武志
小南みゆき
(一般相談)
(敬称略) | 岡村 良子
新宮佐和子
(人権相談)
岩室 裕子
(行政相談) | 水曜日
13時～16時 | 老人福祉センター
2階 |

心配ごと相談所